

入札説明書

件名 令和2年度ライブラリーわたりだ清掃業務委託

社会福祉法人ともかわさき

令和2年2月20日

目 次

- 1 発注者
- 2 業務内容
- 3 入札参加者に必要な資格に関する事項
- 4 入札説明会の日時、場所
- 5 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
- 6 入札保証金及び契約保証金
- 7 誓約書等の作成等
- 8 入札方法
- 9 入札の無効
- 10 入札の延期等
- 11 開札
- 12 落札者の決定方法
- 13 契約書作成の要否及び契約条項
- 14 その他
- 15 問合せ先

| | |
|---------|-------------|
| 別紙 1 | 仕様書 |
| 別紙 2 | 契約書（案） |
| 様式第 1 号 | 誓約書兼入札参加申込書 |
| 様式第 2 号 | 入札書 |
| 様式第 3 号 | 委任状 |

入札説明書

1 発注者

社会福祉法人ともかわさき 理事長 桑原 賢治

2 業務内容

(1) 委託業務名

ライブリーわたりだ清掃業務委託

(2) 対象施設名

障害者短期入所事業所「ライブリー」

障害福祉サービス事業所「わたりだ」

神奈川県川崎市川崎区渡田 1-15-5

(3) 業務内容

仕様書(別紙1)のとおり

(4) 契約期間

仕様書(別紙1)のとおり

3 入札参加者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者(以下「入札者」という。)は、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

(1) 本件の入札説明書に従い手続きを行うこと。

(2) 令和元年12月現在において、神奈川県内の障害者施設における清掃業務委託の実績があること。

(3) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限を過ぎた未納税額がないこと。

(4) 各省庁及び政府関係法人、地方自治体等から取引停止又は指名停止処分等を受けていない者(理事長が特に認める場合を含む。)であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり適正な契約の履行が確保される者であること。

4 入札説明会の日時、場所

実施しません。

5 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国内通貨に限ります。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

設けません。

(2) 契約保証金

設けません。

7 誓約書等の作成等

(1) 誓約書兼入札参加申込書

入札者は前記 3 について誓約するため、誓約書兼入札参加申込書(様式第 1 号)を作成しなければなりません。また、誓約書等の作成に要する費用は、すべて入札者の負担とします。

(2) 誓約書等の提出

ア 入札者は誓約書等 1 部を提出してください。

イ 入札者は提出した誓約書等の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

(3) 誓約書等の提出期限

令和 2 年 2 月 2 8 日 (金) 1 5 時まで

(4) 誓約書等の提出場所

〒210-0837 神奈川県川崎市川崎区渡田 1-15-5

社会福祉法人ともかわさき ライブリー

8 入札方法

(1) 入札者は入札説明書等に基づき入札しなければなりません。この場合において入札説明書等に疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができます。ただし、入札書の提出後は、これらの不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(2) 落札の決定は、安価落札方式をもって行うので、入札者は金額を記入した入札書を提出してください。

(3) 入札金額は、消費税を除き、管理費、消耗品費等に要する一切の費用を含むものとします。

(4) 入札書の提出方法

ア 入札者は入札書(様式第 2 号)を作成し、封筒に入れ提出してください。

イ 直接提出する場合は、封筒に入れ封印し、且つその封筒に氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「令和 2 年 2 月 2 8 日 1 6 時開札(令和 2 年度ライブリーわたりだ清掃業務委託の入札書在中)」と記載してください。

ウ 郵便により提出する場合は、入札書を中封筒に入れ、その中封筒には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、提出場所に受領期限までに送付してください。なお、郵便は書留郵便に限り、令和 2 年 2 月 2 8 日(金) 1 5 時必着とします。また、電報、ファクシミリ、電話等その他の方法による入札は認めません。

エ 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。

(5) 代理人による入札

ア 代理人が入札する場合には、委任状(様式第 3 号)を作成し、入札時に提出してください。

イ 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることはできません。

(6) 入札書の提出期限

令和2年2月28日（金）15時

(7) 入札書の提出場所

7の(4)に同じ

(8) 入札書の内訳書の提示

ア 入札書に記載された内容に不明な点等が生じた場合、内訳書の提出を求めることがあるので、入札に参加する者はあらかじめ内訳書を準備しておいてください。

イ 内訳書の様式は適宜とし、記載の内容は、数量、単価及び金額等を明らかにしてください。

(9) 入札に関する注意事項

ア 入札者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

イ 入札者は、入札に当たって、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

ウ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とします。

- (1) 入札公告及び前記3（「入札参加者に必要な資格に関する事項」参照）に示した入札参加資格のない者が提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- (3) 金額を訂正した入札書、また、それ以外の訂正について訂正印のない入札書
- (4) 誤字、脱字等により意思表示が不明確な入札書
- (5) 明らかに談合によると認められる入札書
- (6) 明らかに錯誤と認められる入札書
- (7) 同一の入札について、2通以上提出された入札書
- (8) 入札公告に示した日時までに到着していない入札書
- (9) 入札者に係る資格審査が入札時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときの入札書
- (10) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (11) 誓約書等に虚偽又は不正の記載を行った者の提出した入札書

10 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがあります。

11 開札

(1) 開札の日時及び場所

令和2年2月28日（金）16時 社会福祉法人ともかわさき ライブリー

(2) 開札

ア 開札は、希望があれば入札者又はその代理人を立ち合わせて行います。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行います。

イ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできません。

ウ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札事務関係職員の求めに応じ入札参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示してください。

エ 入札者又はその代理人は、入札事務関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合の外、開札場を退場することができません。

(3) 再度入札

ア 開札をした場合において、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行います。

イ 再度入札をしても落札者がいないときは、入札をやめることがあります。この場合、異議の申立てはできません。

12 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で一番安価な入札者を落札者とします。

13 契約書作成の要否及び契約条項

(1) 契約締結に当たっては、本入札説明書に添付する契約書(案)(別紙2)に基づく契約書を作成するものとします。

(2) 契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名押印し、更に理事長がその当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとします。

(3) 理事長又はその委任を受けた者が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとします。

(4) 契約金額は、税込の総額とします。

14 その他

(1) 契約に要する費用は、すべて落札者の負担とします。

(2) 入札者は、本入札説明書、仕様書及び契約書(案)の内容を確認、理解、

遵守してください。

15 問合せ先

社会福祉法人ともかわさき ライブリー 担当/原田

〒210-0837 神奈川県川崎市川崎区渡田1-15-5

電話 044-344-6085

FAX 044-344-6086

e-Mail live1@tomokawasaki.or.jp

必ず書面（ファクシミリでも可）又はeメールで行うこと。

清掃業務委託仕様書

1 件名

ライブラリーわたりだ清掃業務委託

2 委託者

社会福祉法人ともかわさき

3 委託施設

障害者短期入所事業所「ライブラリー」

障害福祉サービス事業所「わたりだ」

4 委託施設住所

〒210-0837 川崎市川崎区渡田 1-15-5

5 施設概要

(1) 敷地面積

969.46 m²

(2) 建物規模

鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階、屋上

建物延べ面積 1431.44 m²

6 委託期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

7 業務仕様

この仕様書に疑義が生じた場合、または記載されていない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定した建築保全業務共通仕様書（2018.9.12更新・平成30年版）による。

8 対象業務

(1) 日常清掃業務

・作業日

週3回月・水・金曜日 7:00～14:00（6時間勤務、1時間休憩）

・業務内容

日常清掃業務要領による。

(2) 定期清掃業務

・作業日

年4回（5、8、11、2月）

・業務内容

床のこびりつき除去後にワックスがけ

(3) ガラス清掃業務

・作業日

年2回（5、11月）

・作業内容

窓ガラス、網戸等の拭き掃除

(4) 貯水槽清掃業務

・作業日

年1回（5月）

・業務内容

貯水槽の水質検査、機械点検、清掃等

日常清掃業務要領

| 時間 | 作業名 | 作業場所・内容 | 備考 |
|---------|------------|--|-------------------|
| 7:00 出勤 | | | |
| | ゴミ回収 | 1階（大浴場・男女トイレ・事務室・ロビー） 2階（職員室・工房・食堂・男女トイレ・車いすトイレ・厨房横トイレ） 3階（職員室・男女トイレ〈こもれび・廊下〉・洗濯室2か所・リビング・男女こもれび室、小浴室） | |
| | ゴミ出し | 回収したごみを所定の場所に出す | 8:40 までに出す。藤ビル回収。 |
| | 各トイレ清掃 | トイレ室：床・洗面台・シンクの中・便器等の拭き掃除 | |
| | 浴室清掃 | 1階大浴場脱衣場の床 シンクの中拭き掃除 | |
| | 2階作業場フロア清掃 | 床：拭き掃除 洗面台：シンクの中、拭き掃除 | |
| | 2階事務室清掃 | 2階職員室： 掃き・拭き掃除 | |
| | 2階ロビー清掃 | 2階エレベーター前：掃き・拭き掃除 | |
| | 2階食堂清掃 | 2階食堂内：床・流し台・流し台の中拭き掃除 | |
| | 3階こもれび清掃 | 床・シンクの中・拭き掃除 | |
| | 3階リビング | 床：掃き・拭き掃除等 | |
| | 3階事務室清掃 | 3階職員室 掃き・拭き掃除 | |
| | 3階ロビー清掃 | 3階エレベーター前 掃き・拭き掃除 | |

| | | | |
|----------|---------|--------------------|--|
| | 1階事務室 | 床：掃き・拭き掃除等 | |
| | 1階ロビー | 床：掃き掃除、ソファ：拭き掃除 | |
| | 灰皿清掃 | 1階ランド・2階外階段横・3階廊下外 | |
| | 階段・廊下清掃 | 各階の階段及び廊下掃き掃除 | |
| 14:00 退勤 | | | |

定期清掃

| 日時 | 業務内容 | 清掃場所 |
|------------------|------------------|-----------|
| 年4回 5・8・11・2月 | 床こびりつき除去後にワックスがけ | 全フロア・事務室等 |

ガラス清掃

| 日時 | 業務内容 | 清掃場所 |
|--------------|---------------|-------|
| 年2回 5・11月 | 窓ガラス、網戸等の拭き掃除 | 全窓ガラス |

貯水槽業務清掃

| 日時 | 業務内容 | 清掃場所 |
|--------|-----------|---------|
| 年1回 5月 | 貯水槽清掃及び点検 | 機械室、貯水槽 |

9 費用負担

清掃を行うにあたり次の物については、発注者が負担するものとする。

- ・トイレトペーパー、ペーパータオル
- ・清掃用品、洗剤、手洗い用石鹸等

誓約書兼入札参加申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人ともかわさき 理事長 桑原 賢治 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(代理人氏名)

印

令和2年2月20日付けで公告のあった「令和2年度ライブリーわたりだ清掃業務委託」の入札に参加するに当たり、下記のとおり誓約し、当該入札に参加いたします。

記

- 1 本件の入札説明書に従い手続きを行うこと。
- 2 令和元年12月現在において、神奈川県内の障害者施設における清掃業務委託の実績があること。
- 3 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限を過ぎた未納税額がないこと。
- 4 各省各庁及び政府関係法人、地方自治体等から取引停止又は指名停止処分等を受けていない者（理事長が特に認める場合を含む。）であること。
- 6 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり適正な契約の履行が確保される者であること。

(注意)

- 1 提出年月日は、必ず記入のしてください。
- 2 ()内は代理人が入札するときを使用し、この場合、代表者の印は不要です。
- 3 印は、外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者（代理人をもって入札に参加する場合には代理人）の署名をもって代えることができます。
- 4 用紙の大きさはA列4（縦）とします。

入札書

金 _____ 円也

件名 令和2年度ライブリーわたりだ清掃業務委託

上記について、入札公告及び入札説明書を承諾のうえ入札します。

令和 年 月 日

社会福祉法人ともかわさき 理事長 桑原 賢治 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名
(代理人氏名)

印

(注意)

- 1 提出年月日は、必ず記入してください。
- 2 ()内は、代理人が入札するときに使用します。この場合、代表者の印は不要です。
- 3 印は、外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者（代理人をもって入札に参加する場合には代理人）の署名をもって代えることができます。
- 4 用紙の大きさは、A列4（縦）とします。

委任状

私は_____を代理人と定め、社会福祉法人ともかわさきの発注する令和2年度ライブラリーわたりだ清掃業務委託に関し、下記の権限を委任します。

記

入札及び見積に関する一切の権限

代理人使用印鑑

令和 年 月 日

社会福祉法人ともかわさき 理事長 桑原 賢治 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

(注意)

- 1 提出年月日は、必ず記入してください。
- 2 印は、外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者（代理人をもって入札に参加する場合には代理人）の署名をもって代えることができます。
- 3 用紙の大きさは、A列4（縦）とします。

清掃業務委託契約書（案）

社会福祉法人ともかわさき（以下「発注者」という）は、「
」（以下「受注者」という）と清掃業務委託契約を次のとおり締結する。

（委託業務）

第1条 発注者は、受注者に対しライブラリーわたりだの日常清掃、定期清掃、ガラス清掃、貯水槽清掃の業務を委託し、受注者はこれを受託するものとする。

（業務内容）

第2条 受注者は、この契約書に定めるもののほか、別添仕様書に基づき業務を履行しなければならない。

（契約期間）

第3条 委託期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までとする。

（契約金額）

第4条 委託契約金額は年額 円（消費税を除く）とする。

（委託料の支払）

第5条 受注者は、毎月の業務委託料について当月分を当月末日までに発注者に請求する。

2 発注者は、毎月の委託業務終了後、受託者の適正な請求書を受理した日から30日以内に月額委託料を支払うものとする。

3 発注者が支払う金額は、月額 円（消費税を除く）とする。

（権利義務の譲渡禁止）

第6条 受注者は、この契約に基づく業務の一部又は全部を第三者に委託し、またこの契約により生じる権利や義務を譲渡してはならない。

（遵守事項）

第7条 受注者は、施設清掃の趣旨を十分認識するとともに清掃作業実施に当たり知ることのできた発注者や利用者の秘密、個人情報等を本契約期間中はもとより、満了後も第三者に漏らしてはならない。

2 発注者は、受注者に対して契約業務の履行状況等の資料を求めることができ、随時必要な指示をすることができるものとする。

（業務災害）

第8条 この契約に基づく委託業務遂行中における受注者の業務従事者の災害は、受注者の責任において必要な措置を講じるものとする。

(損害賠償責任)

第9条 受注者は、委託業務の実施に当たり、受注者の責めに帰すべき事由により起こした損害については、受注者の負担とする。第三者(発注者の職員を含む。以下本条において同じ)が被った損害を、発注者が当該第三者に対し賠償したときは、当該賠償額について、発注者からの求償に応じなければならない。

2 受注者は、前項に規定するもののほか、この契約の履行に当たり、受注者の責めに帰すべき事由により発注者又は第三者が被ったすべての損害を賠償しなければならない。

(契約解除)

第10条 発注者は、受注者が次の各号の一つに該当するときはこの契約を解除することができる。

- (1) 契約期間中に業務を遂行する見込みがないとき。
- (2) この契約の条項に違反したとき。
- (3) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(協議事項)

第11条 本契約に定めのない事項および本契約の解釈に疑義が生じた場合は、お互いに信義誠実の原則に従い、協議決定するものとする。

令和2年4月1日

発注者 神奈川県川崎市川崎区渡田1丁目15番地5号
社会福祉法人ともかわさき
理事長 桑原 賢治 印

受注者

印